

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成14年4月1日
(第7期) 至 平成15年3月31日

ジグノシステムジャパン株式会社

(941498)

第7期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

ジグノシステムジャパン株式会社

目 次

	頁
第7期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【仕入、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
第5 【経理の状況】	37
【財務諸表等】	38
第6 【提出会社の株式事務の概要】	64
第7 【提出会社の参考情報】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66
監査報告書	
平成14年3月会計年度	67
平成15年3月会計年度	69

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年6月27日

【事業年度】 第7期(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

【会社名】 ジグノシステムジャパン株式会社

【英訳名】 GignoSystem Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田桂子

【本店の所在の場所】 東京都千代田区六番町3番地

【電話番号】 03(3556)7737(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 吉浜直人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区六番町3番地

【電話番号】 03(3556)7737(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 吉浜直人

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目6番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
売上高 (千円)	30,538	558,545	1,536,983	3,952,564	5,505,758
経常利益(は経常損失) (千円)	125,415	160,954	65,929	790,711	1,233,210
当期純利益 (は当期純損失) (千円)	130,396	31,814	59,802	453,035	815,172
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	400,000	715,000	715,000	1,072,441	1,092,889
発行済株式総数 (株)	8,000	9,800	9,800	65,800	66,501
純資産額 (千円)	522,435	770,621	830,423	2,325,500	3,115,513
総資産額 (千円)	549,260	935,462	1,113,253	3,158,895	4,582,618
1株当たり純資産額 (円)	21,554.47	78,634.84	84,737.12	35,341.95	46,473.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	1,000 ()	1,500 ()
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失) (円)	19,253.58	3,316.16	6,102.27	9,381.48	11,935.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				9,090.41	11,689.72
自己資本比率 (%)	95.1	82.4	74.6	73.6	68.0
自己資本利益率 (%)			7.47	28.71	29.96
株価収益率 (倍)				28.99	11.73
配当性向 (%)				14.5	12.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		134,329	96,401	834,964	596,194
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		33,609	171,127	47,276	346,717
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		277,279		1,019,346	23,937
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		473,677	398,951	2,205,986	2,431,547
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	9 ()	13 (4)	18 (5)	30 (10)	43 (24)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失が計上されており、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため記載しておりません。また、第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、ストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高がありますが、第4期は、権利行使期間が未到来であり、かつ1株当たり当期純損失が計上されているため、また、第5期は、権利行使期間が未到来であるため記載しておりません。
- 5 平成13年6月13日付をもって、1株を1.5株に株式分割をしております。なお、第6期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
- 6 当社は平成14年3月13日に大阪証券取引所ヘラクレス市場に株式を上場しており、これ以前は当社株式は非上場、非登録でありましたので、第5期以前の株価収益率につきましては記載しておりません。
- 7 第4期、第5期及び第6期につきましては、監査法人トーマツにより証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けておりますが、第3期については当該監査を受けておりません。
- 8 平成15年3月期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成8年12月	東京都千代田区五番町にフォトネットジャパン株式会社設立
平成9年7月	本社を東京都千代田区九段北に移転
平成10年3月	資本金3億円に増資
平成10年11月	資本金4億円に増資
平成11年4月	第三者割当により資本金5億7,500万円に増資
平成11年5月	第三者割当により資本金6億2,750万円に増資
平成11年6月	NTTドコモ「iモード」対応サービス開始
平成11年8月	第三者割当により資本金7億1,500万円に増資
平成12年12月	商号をジグノシステムジャパン株式会社に変更
平成13年5月	KDDI「EZweb」対応サービス開始
平成13年6月	本社を東京都千代田区六番町に移転
平成13年6月	1:1.5の株式分割を実施
平成13年6月	資本金7億1,544万円に増資
平成13年7月	J-フォン「J-SKY」対応サービス開始
平成14年3月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現ヘラクレス市場)に株式上場(資本金10億7,244万円に増資)
平成14年3月	ドイツにてサービス開始
平成14年5月	オランダにてサービス開始
平成14年6月	台湾にてサービス開始
平成14年9月	DDIポケットユーザー向けサービス開始
平成14年11月	ベルギー、フランスにてサービス開始

3 【事業の内容】

当社は、企画・システム開発にはじまり一般ユーザーへの有料情報サービス運営まで業務全般を自社で行う「インフォメーションプロバイダー事業」と、一般ユーザーへのサービスを直接自社で行わず顧客企業へ向けてコンサルティング、アプリケーション開発などのシステム提供を行う「システムソリューション事業」の2つの事業を中心に展開しております。

(1) 「インフォメーションプロバイダー事業」について

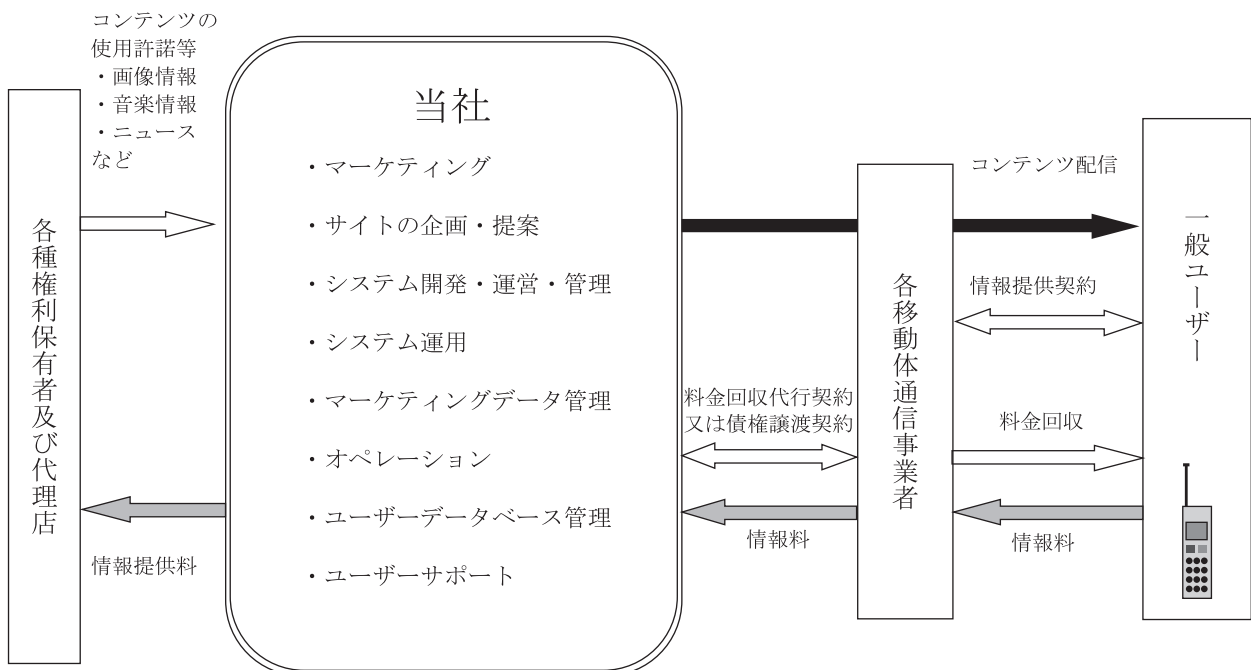
当社は、現在、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI(株)、ジェイフォン(株)といった各移動体通信事業者と情報提供契約を締結し、各社のインターネット接続型携帯電話やPHS向けに、有料公式サイトを企画・開発・運営しております。また、海外におきましても、ドイツ、オランダ、台湾、ベルギー、フランスでサービスを開始いたしております。

当事業において当社はサイトの企画・提案をはじめ、システムの設計・開発、サーバーの運用・管理、各移動体通信事業者との契約、配信データの加工など、業務全般を自社で行っております。

また、当社が運営する各サイトの料金は、各移動体通信事業者が一般ユーザーから回収し、課金代行手数料又は債権買取手数料を差し引いた金額を当社に支払っております。

画像などのコンテンツに関する各種権利保有者及び代理店との契約条件及び支払い方法は、期間限定の使用許諾に対する料金の一括支払い、著作権や著作権の使用権の買取り、サイトの売上に連動したロイヤリティの支払い、固定料金の支払いなど、多岐にわたっております。

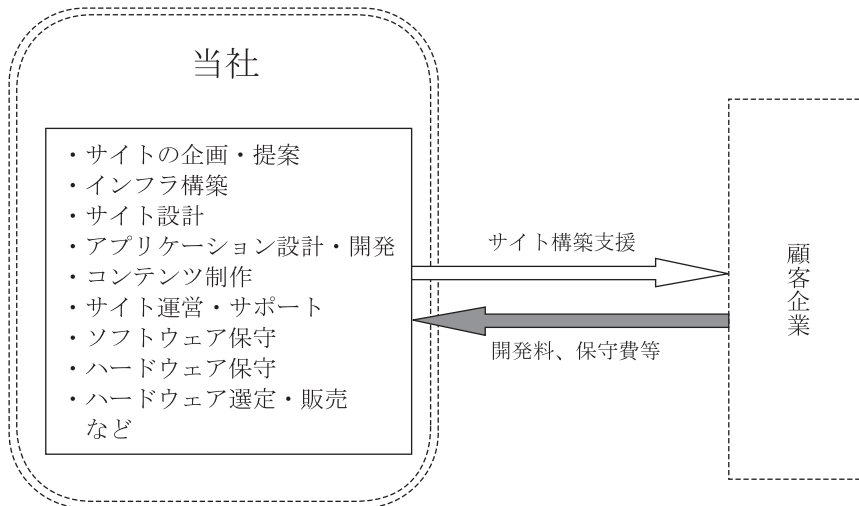
「インフォメーションプロバイダー事業」の系統図は以下のとおりであります。



(2) 「システムソリューション事業」について

システムソリューション事業においては、当社が設立当初から蓄積してきたインターネットを活用したビジュアルコミュニケーションに必要とされる豊富な技術やノウハウを最大限に発揮し、コンサルティング、インフラ構築、アプリケーション開発・運営・管理、コンテンツ制作などモバイルを中心とした各種Webサイト構築の全般に渡った支援業務を顧客企業向けに行っております。

「システムソリューション事業」の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱プラザクリエイト (注)	東京都千代田区	1,003	DPEフランチャ イザー	被所有 直接 60.3	当社ソフトウェアのライ センス契約、システム開 発等の販売 役員の兼任2名

(注) ㈱プラザクリエイトは、店頭登録会社であり有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成15年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
43(24)	29.9	1年6ヶ月	5,302,982

- (注) 1 従業員数は、就業人数であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数が前事業年度末に比べて13人増加しております。これは事業規模の拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社を取り巻く市場環境は、インターネット接続型携帯電話サービスの契約数が前年同期比20.3%増の62百万件強（社団法人電気通信事業者協会・平成15年3月末）と伸び率の鈍化は見られるものの当事業年度も拡大基調を持続しております。

インフォメーションプロバイダー事業においては、既存のサイトは安定した人気をもって堅調に推移した他、動画や3D機能など携帯端末の機能拡大・進化に対応し新機種対応サービスをいち早く展開するなど運営サイトのシェア維持・拡大に努めてまいりました。また、システムソリューション事業においてはカシオ計算機(株)や(株)ソニー・コンピュータエンタテインメントなど他社向け開発案件の受託を拡大させたほか、カメラ付携帯電話ユーザー向けプリントサービスなど店舗と連動した新しいソリューションサービスも開始し、ビジネスフィールドの拡大に布石を打ってまいりました。

また、ドイツ・オランダ・ベルギー・フランスなどヨーロッパ諸国や台湾などのアジア地域でサービスを開始し、海外でのインフォメーションプロバイダー事業の積極展開をはかってまいりました。

この結果、当期の売上高 55 億 5 百万円（前年同期比 39.3%増）、経常利益 12 億 33 百万円（前年同期比 56.0%増）となりました。また、会計方針の変更による特別利益 2 億 69 百万円、投資有価証券評価損 9 百万円を計上したことにより、当期純利益は 8 億 15 百万円（前年同期比 79.9%増）となりました。

事業別の売上状況は次のとおりであります。

<インフォメーションプロバイダー事業>

インフォメーションプロバイダー事業においては、移動体通信事業者、運営サイトの拡大並びに動画や3D機能など携帯端末の機能拡大等に即時対応することでユーザーの拡大に結び付けてきました。その結果、当事業における売上高は54億8百万円（前年同期比41.0%増）、売上総利益22億51百万円（前年同期比38.4%増）となりました。

<システムソリューション事業>

システムソリューション事業においては、携帯電話端末上の他社向けサイト開発・構築、インターネットアルバムシステムのライセンス、サプライ品等の販売を行ってまいりました。その結果、当事業における売上高は 97 百万円（前年同期比 16.4%減）、売上総利益 5 百万円（前年同期比 7.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、税金等の支払い、投資活動によるキャッシュ・フローの減少がありましたが、営業活動によるキャッシュ・フローは順調に増加した結果、前期末に比べ2億25百万円増加（前期は18億7百万円の増加）し、当事業年度末残高は24億31百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は、5億96百万円（前年同期比28.6%減）となっております。これはインフォメーションプロバイダー事業における営業収入は順調に伸びておりますが、法人税等の納税支出により前年同期比は減少しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は、3億46百万円（前年同期比633.4%増）となっております。これは業務協力関係を図るための投資有価証券の取得並びに設備投資に係る支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の支出は、23百万円（前年同期は10億19百万円の増加）となっております。これは新株予約権の行使による株式の発行により40百万円の収入があったものの、配当金の支払いにより64百万円を支出したことによるものであります。

2 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	第7期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
インフォメーションプロバイダー事業	2,869,142	41.1
システムソリューション事業	597	92.9
合計	2,869,740	40.6

- (注) 1 インフォメーションプロバイダー事業における仕入は、当社が配信する画像、着信メロディやニュースなどの各種情報の権利保有者及び代理人に対して支払う情報提供料であります。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度の受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業区分	第7期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション事業	19,660		4,142	
合計	19,660		4,142	

- (注) 1 前年同期比については、前事業年度において重要な該当取引がなかったことにより記載を省略しております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	第7期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
インフォメーションプロバイダー事業	5,408,354	41.0
システムソリューション事業	97,404	16.4
合計	5,505,758	39.3

- (注) 1 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。
なお、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDDI(株)に対する販売実績は、当社が(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモのiモードサービス及びKDDI(株)のEZwebサービスを介して行う有料情報サービスの利用者(一般ユーザー)に対する情報料の総額であり、各社が、当該情報料の回収代行を行うものであります。

相手先	第6期		第7期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,196,467	80.9	3,661,844	66.5
KDDI(株)	577,769	14.6	1,475,688	26.8

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は平成15年3月末現在、従業員数43名、臨時雇用者31名となり、当事業年度において多くの優秀な人材を確保いたしました。今後も事業の拡充に伴い、必要に応じて人材の募集を行うとともに、各種教育を行い、人材の更なるレベルアップに注力してまいります。

また、設備投資面においては、事業に必要なサーバー機器を自社にて保有・運営しており、今後も事業拡大に応じ必要な設備投資を行う所存であります。

4 【経営上の重要な契約等】

各移動体通信事業者との契約

インフォメーションプロバイダー事業において、各移動体通信事業者との間で、以下の契約を締結しております。

各契約は、当社が各移動体通信事業者を介して一般ユーザーにコンテンツを提供するため、及び当社が提供するコンテンツの情報料を各移動体通信事業者が当社に代わって一般ユーザーから回収することを目的として締結されたものであります。

相手先の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する基本契約	平成11年5月24日から平成12年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
	iモードサービスに関する料金収納代行回収契約	回収の方法、回収代行手数料等に関する基本契約	平成11年12月6日から平成12年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
KDDI株式会社	コンテンツ提供に関する契約	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する基本契約	平成13年5月1日から平成14年4月30日まで (以降、半年ごと自動更新)
	情報料回収代行サービスに関する契約	回収の方法、回収代行手数料等に関する基本契約	平成13年5月1日から平成14年4月30日まで (以降、半年ごと自動更新)
ジェイフォン株式会社	コンテンツ提供に関する基本契約書	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する基本契約	平成13年6月8日から平成14年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
	債権譲渡契約書	債権の譲渡及び手数料に関する契約	上記「コンテンツ提供に関する基本契約書」に準ずる
ディーディーアイポケット株式会社	情報サービスの提供及び情報料回収代行に関する契約書	情報サービスの内容・提供等及び情報料回収の範囲・方法等に関する基本契約	平成14年9月1日から平成15年2月28日まで (以降、6ヶ月ごと自動更新)

上記の他、E-Plus Service GmbH & Co. KG(ドイツ)、KPN Mobile The Netherlands B.V.(オランダ)、BASE N.V./S.A(ベルギー)、KG Telecommunications Co., Ltd.(台湾)及びBouygues Telecom(フランス)の各移動体通信事業者との間で、情報サービスの提供及び当該情報料の回収代行に関する同様の契約を新たに締結しております。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、インフォメーションプロバイダー事業のサービス拡大に伴うサーバー及び関連機器を中心として、83百万円の設備投資を行っております。なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

事業所の設備・投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

平成15年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	器具及び備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	インフォメーションプロバイダー事業	販売・開発業務関連設備		87,484	87,484	43(24)
	システムソリューション事業	販売・開発業務関連設備		9,691	9,691	
	全社共通	管理用事務機器	18,914	10,295	29,210	

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 本社建物は、賃借中のものです。
 3 従業員数()は、平均臨時雇用者数であり、外数で記載しております。
 4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

事業区分	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約 残高(千円)	備考
システムソリューション事業	サーバー機器一式	5年	2,832	930	所有権移転外 ファイナンス ・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
本社 (東京都 千代田区)	インフォメ ーションプ ロバイダー 事業	販売・開発 業務関連設 備	200,000		自己資金	平成15年 6月	平成16年 3月	データ処理 速度安定性 の向上

(注) 1 重要な設備の改修、除却及び売却の計画はありません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	263,200
計	263,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成15年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成15年6月27日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	66,501	66,501	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場	
計	66,501	66,501		

(注) 1 発行済株式は、すべて議決権を有しております。

2 「提出日現在発行数」には、平成15年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

平成14年6月26日定時株主総会決議

イ. 第1回(平成14年7月25日発行)

	事業年度末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株予約権の数(個)	300	290
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	300	290
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	294,350	294,350
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成21年7月31日まで	平成16年8月1日から 平成21年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 294,350 資本組入額 147,175	発行価格 294,350 資本組入額 147,175
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更にともない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。</p> <p>前第 項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権または商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

□. 第2回(平成14年10月22日発行)

	事業年度末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株予約権の数(個)	358	343
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	358	343
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	190,000	190,000
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から 平成21年10月31日まで	平成16年11月1日から 平成21年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 190,000 資本組入額 95,000	発行価格 190,000 資本組入額 95,000

新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更にともない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。</p> <p>前第 項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権または商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

八.第3回(平成15年1月28日発行)

	事業年度末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株予約権の数(個)	365	343
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	365	343
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	159,000	159,000
新株予約権の行使期間	平成17年2月1日から 平成22年1月31日まで	平成17年2月1日から 平成22年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 159,000 資本組入額 79,500	発行価格 159,000 資本組入額 79,500
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更にともない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。</p> <p>前第 項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権または商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

二.第4回(平成15年4月7日発行)

	事業年度末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株予約権の数(個)		585
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1		585
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2		148,000
新株予約権の行使期間		平成17年5月1日から 平成22年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 148,000 資本組入額 74,000

新株予約権の行使の条件		<p>対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更にともない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。</p> <p>前第 項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項		取締役会の承認を要する。

(注) 1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記 2 に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式 1 株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権または商法等の一部を改正する法律(平成 13 年法律第 128 号)施行前の商法第 280 条ノ 19 第 1 項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権(ストックオプション)

平成11年4月15日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	189	189
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	58,341	58,341
新株予約権の行使期間	平成13年5月1日から 平成18年4月30日まで	平成13年5月1日から 平成18年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,341 資本組入額 29,171	発行価格 58,341 資本組入額 29,171
新株予約権の行使の条件	(1)新株引受権は株式数の全部又は一部につき、行使できる。ただし、新株引受権の権利行使価額の年間の合計額は、1,000万円を超えないものとする。 (2)新株引受権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株引受権を失う。 取締役又は使用人が破産宣告を受けた場合 取締役又は使用人が退職した場合 取締役又は使用人が禁錮以上の刑に処せられた場合 取締役又は使用人が所定の書面により新株引受権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合 (3)新株引受権の相続は、これを認めない。 (4)新株引受権の行使及びその行使により取得した株式の売買に際しては、事前に代表取締役宛通知することとし、証券取引法その他関連法令及び当社の定める内部管理規程を遵守する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の全部又は一部を他に譲渡又は担保権の設定その他の処分をすることはできない。	同左

(注) 1 当社が株式分割をするとき、又は新株発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、付与する株式の数は、次の算式により調整しております。なお、調整前新株発行価額は、(注)2の「発行価額」の調整式による調整前の新株発行価額を意味し、調整後新株発行価額は、同調整式による調整後の新株発行価額を意味しております。

また、この新株発行株式の数の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに、被付与者に対し、その旨並びにその事由、調整後の新株発行株式の数及び適用の日を通知するものとしております。なお、計算の結果、株式の数に1株未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた数としております。

$$(\text{調整後新株発行株式数}) = \frac{(\text{調整前新株発行株式数}) \times (\text{調整前新株発行価額})}{(\text{調整後新株発行価額})}$$

- 2 発行価額は、権利付与日後に当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成12年1月28日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	78	78
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	58,341	58,341
新株予約権の行使期間	平成14年2月1日から 平成19年1月31日まで	平成14年2月1日から 平成19年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,341 資本組入額 29,171	発行価格 58,341 資本組入額 29,171
新株予約権の行使の条件	(1)新株引受権は株式数の全部又は一部につき、行使できる。ただし、新株引受権の権利行使価額の年間の合計額は、1,000万円を超えないものとする。 (2)新株引受権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株引受権を失う。 取締役又は使用人が破産宣告を受けた場合 取締役又は使用人が退職した場合 取締役又は使用人が禁錮以上の刑に処せられた場合 取締役又は使用人が所定の書面により新株引受権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合 (3)新株引受権の相続は、これを認めない。 (4)新株引受権の行使及びその行使により取得した株式の売買に際しては、事前に代表取締役宛通知することとし、証券取引法その他関連法令及び当社の定める内部管理規程を遵守する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の全部又は一部を他に譲渡又は担保権の設定その他の処分をすることはできない。	同左

(注) 1 当社が株式分割をするとき、又は新株発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、付与する株式の数は、次の算式により調整しております。なお、調整前新株発行価額は、(注)2の「発行価額」の調整式による調整前の新株発行価額を意味し、調整後新株発行価額は、同調整式による調整後の新株発行価額を意味しております。

また、この新株発行株式の数の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに、被付与者に対し、その旨並びにその事由、調整後の新株発行株式の数及び適用の日を通知するものとしております。なお、計算の結果、株式の数に1株未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた数としております。

$$(\text{調整後新株発行株式数}) = \frac{(\text{調整前新株発行株式数}) \times (\text{調整前新株発行価額})}{(\text{調整後新株発行価額})}$$

2 発行価額は、権利付与日後に当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成13年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,432	1,372
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	70,008	70,008
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成17年6月30日まで	平成15年7月1日から 平成17年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,008 資本組入額 35,004	発行価格 70,008 資本組入額 35,004
新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株引受権は株式数の全部又は一部につき、行使できる。ただし、新株引受権の権利行使価額の年間の合計額は、1,000万円を超えないものとする。</p> <p>(2)新株引受権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株引受権を失う。</p> <p>取締役又は使用人が破産宣告を受けた場合 取締役又は使用人が退職した場合 取締役又は使用人が禁錮以上の刑に処せられた場合 取締役又は使用人が所定の書面により新株引受権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合</p> <p>(3)新株引受権の相続は、これを認めない。</p> <p>(4)新株引受権の行使及びその行使により取得した株式の売買に際しては、事前に代表取締役宛通知することとし、証券取引法その他関連法令及び当社の定める内部管理規程を遵守する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の全部又は一部を他に譲渡又は担保権の設定その他の処分をすることはできない。	同左

(注) 1 当社が株式分割をするとき、又は新株発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、付与する株式の数は、次の算式により調整しております。なお、調整前新株発行価額は、(注)2の「発行価額」の調整式による調整前の新株発行価額を意味し、調整後新株発行価額は、同調整式による調整後の新株発行価額を意味しております。

また、この新株発行株式の数の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに、被付与者に対し、その旨並びにその事由、調整後の新株発行株式の数及び適用の日を通知するものとしております。なお、計算の結果、株式の数に1株未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた数としております。

$$(\text{調整後新株発行株式数}) = \frac{(\text{調整前新株発行株式数}) \times (\text{調整前新株発行価額})}{(\text{調整後新株発行価額})}$$

- 2 発行価額は、権利付与日後に当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成10年11月11日 (注) 1	2,000	8,000	100,000	400,000		
平成11年4月1日 (注) 2	1,000	9,000	175,000	575,000	175,000	175,000
平成11年5月1日 (注) 3	300	9,300	52,500	627,500	52,500	227,500
平成11年8月12日 (注) 4	500	9,800	87,500	715,000	87,500	315,000
平成13年6月13日 (注) 5	4,900	14,700		715,000		315,000
平成13年6月30日 (注) 6	44,100	58,800	441	715,441		315,000
平成14年3月13日 (注) 7	7,000	65,800	357,000	1,072,441	684,600	999,600
平成14年8月16日 (注) 8		65,800		1,072,441	300,000	699,600
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注) 9	701	66,501	20,448	1,092,889	20,448	720,048

(注) 1 有償株主割当 3株につき 1株

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

2 有償第三者割当

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

株式会社ジャフコ、ジャフコ・エル番号投資事業有限責任組合ほか2名に割当てております。

- 3 有償第三者割当
発行価格 350,000円
資本組入額 175,000円
株式会社リコーに割当てております。
- 4 有償第三者割当
発行価格 350,000円
資本組入額 175,000円
ソフトバンク株式会社に割当てております。
- 5 普通株式 1 株を1.5株に分割
平成13年 5月23日付をもって、発行済の額面普通株式(額面50,000円)をすべて無額面普通株式に転換してあります。
- 6 有償株主割当 1 株につき 3 株
発行価格 10円
資本組入額 10円
- 7 有償一般募集(ブックビルディング方式)
発行価格 160,000円
引受価額 148,800円
発行価額 102,000円
資本組入額 51,000円
- 8 平成14年 6月26日開催の定時株主総会決議に基づき資本準備金をその他資本剰余金に振り替えたことによるものであります。
- 9 旧商法第280条ノ19第 1 項の規定による新株引受権の行使による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

平成15年 3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数 (人)		10	3	39	11	1	3,278	3,341	
所有株式数 (株)		5,644	77	45,095	4,398	2	11,287	66,501	
所有株式数 の割合(%)		8.49	0.12	67.81	6.61	0.00	16.97	100.00	

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)プラザクリエイト	東京都千代田区五番町 1	40,150	60.37
日本トラスティサービス信託銀行(株) 信託口	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	2,145	3.22
ソフトバンク(株)	東京都中央区日本橋箱崎町24番 1 号	2,000	3.00
ビービ - エイチフォーフィデリティ ージャパンスマールカンパニーファ ンド(常任代理人(株)東京三菱銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,868	2.80
(株)リコー	東京都大田区中馬込 1 丁目 3 - 6	1,800	2.70
日本マスタートラスト信託銀行(株)信 託口	東京都港区浜松町 2 丁目11- 3	1,420	2.13
バンクオブアイルランドノントリー ティー(常任代理人(株)東京三菱銀 行)	INTL FINANCIAL SERVICES CENTRE 1 HARBOURMASTER PL DUBLIN1 IRELAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,270	1.90
UFJ 信託銀行(株)信託勘定 A 口	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 3	1,083	1.62
ゴールドマンサックスインターナシ ョナル(常任代理人ゴールドマンサ ックス証券会社東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区赤坂 1 丁目-12-32)	677	1.01
投資信託受託者三井アセット信託銀 行(株)	東京都港区芝 3 丁目23- 1	470	0.70
計		52,883	79.52

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,501	66,498	
端株			
発行済株式総数	66,501		
総株主の議決権		66,498	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3株含まれてお
ります。

【自己株式等】

平成15年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社監査役 当社従業員、臨時従業員 (注) 人数については別途取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	665
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権発行日(以下「発行日」という。)の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)における大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値の価額(1円未満の端数はこれを切り上げた金額)、もしくは発行日の前営業日の同市場における当社普通株式の終値のうち、いずれか高い金額とする。なお、発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権または商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$ <p>上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。</p>
新株予約権の行使期間	発行日の2年後の応当日から5年間とする。 ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときはその前営業日までとする。
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更にともない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。</p> <p>前第 項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。

商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

決議年月日	平成14年 6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名、当社監査役 3名 当社従業員45名、臨時従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式によるストックオプション制度

決議年月日	平成11年4月15日	平成12年1月28日	平成13年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 2名	当社取締役 2名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

イ 【株式の種類】 普通株式

(イ) 【定時総会決議による買受けの状況】

平成15年6月26日現在		
区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成14年6月26日決議)	1,500	300,000,000
前決議期間における取得自己株式		
残存授權株式の総数及び価額の総額	1,500	300,000,000
未行使割合(%)	100.0	

(注) 1 上記の前授權株式数の前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は2.28%であります。

2 経済状況や市場動向などの経営環境を総合的に勘案した結果、未行使割合は100%となっております。

(ロ) 【子会社からの買受けの状況】

平成15年6月26日現在		
区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況		
前決議期間における取得自己株式		
残存決議株式数及び価額の総額		
未行使割合(%)		

(ハ) 【再評価差額金による消却のための買受けの状況】

平成15年6月26日現在		
区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況		
前決議期間における取得自己株式		
残存決議株式数及び価額の総額		
未行使割合(%)		

(二) 【取得自己株式の処理状況】

平成15年6月26日現在

区分	処分、消却又は移転株式数(株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式		
消却の処分を行った取得自己株式		
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転		
再評価差額金による消却を行った取得自己株式		

(ホ) 【自己株式の保有状況】

平成15年6月26日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	
再評価差額金による消却のための所有自己株式数	

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成15年6月26日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	普通株式	1,000	300,000,000
再評価差額金による消却のための買受けに係る決議			
計			300,000,000

(注) 上記授權株式数の当定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は、1.50%であります。

ただし、当定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数には、平成15年6月1日から、当定時株主総会日までの新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権を含む)の行使によるものは含まれておりません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式による買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけております。利益配分につきましては、業績及び将来的な事業展開を勘案し、事業強化に必要な資金の内部留保に努めつつ、安定的な配当を継続することを目標としております。

当期の利益配当金につきましては、前期より500円増配の1株につき1,500円の普通配当としております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
最高(円)				287,000	390,000
最低(円)				220,000	108,000

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成14年3月13日をもって大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成14年10月	11月	12月	平成15年1月	2月	3月
最高(円)	195,000	180,000	177,000	164,000	214,000	150,000
最低(円)	108,000	122,000	127,000	135,000	139,000	125,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における株価を記載しております。

5 【役員の様況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		飯 田 桂 子	昭和38年9月19日生	昭和62年4月 コスモ石油(株)入社 平成5年5月 (株)トーメン産業機械部 平成9年6月 当社入社 平成10年4月 当社取締役社長 平成12年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	171
取締役	システムエンジニアリング 部長	阿 部 泰 芳	昭和49年1月3日生	平成8年4月 (株)ブラザクリエイト入社 平成9年4月 当社に出向 平成10年4月 当社入社 平成12年6月 当社システムエンジニアリング部 長(現任) 平成12年12月 当社取締役就任(現任)	71
取締役	企画営業部長	小 原 淳 子	昭和44年8月21日生	平成4年4月 日本アジア投資(株)入社 平成9年1月 (株)ヴァンドゥプロヴァンス入社 平成10年6月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員第二企画営業部長 平成14年6月 当社取締役就任企画営業部長 (現任)	
取締役	経営管理部長	吉 浜 直 人	昭和38年12月2日生	平成5年11月 (株)ジャネックス入社 平成10年1月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員経営管理部長 平成14年6月 当社取締役就任経営管理部長 (現任)	
取締役		大 島 康 広	昭和38年12月15日生	昭和63年3月 (株)ブラザクリエイト設立 代表取 締役社長(現任) 平成8年12月 当社設立 代表取締役 平成9年8月 (株)中部写真代表取締役社長(現任) 平成12年6月 当社代表取締役会長就任 平成15年2月 当社取締役(現任)	171

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		赤間 祐男	昭和14年5月20日生	昭和46年8月 (株)西友 総務部文書課長 昭和56年10月 (株)ファミリーマート総務部長 平成元年8月 同社監査室長 平成7年4月 同社総務部付管財担当部長 平成12年4月 当社入社 平成12年6月 当社常勤監査役就任(現任)	
監査役		木田 正幸	昭和38年5月6日生	昭和62年4月 サンワ等松青木監査法人(現 監査法人トーマツ)入社 平成2年2月 公認会計士登録 平成6年3月 木田会計事務所入所 平成6年4月 税理士登録 平成13年4月 木田会計事務所所長(現任) 平成13年6月 当社監査役就任(現任)	
監査役		小澤 宏之	昭和27年9月24日生	平成5年7月 日栄不動産(株)(現 ナイス(株))財務 部経理課長 平成10年1月 (株)ブラザクリエイト入社 経理部 長 平成11年6月 同社執行役員経理部長 平成11年11月 同社執行役員管理本部長兼経理部 長 平成12年3月 ブラザクリエイトリース(株)代表取 締役社長(現任) 平成13年6月 (株)ブラザクリエイト取締役管理本 部長兼経理部長 平成13年6月 当社監査役就任(現任) 平成14年4月 (株)ブラザクリエイト取締役財務経 理部長(現任)	
計					413

(注) 監査役 木田正幸及び小澤宏之は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)及び当事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1	現金及び預金		2,205,986		2,431,547
2	売掛金		697,669		1,582,423
3	商品		728		
4	仕掛品				4,827
5	前渡金		20,583		79,438
6	前払費用		13,981		10,254
7	繰延税金資産		47,706		53,283
8	その他		283		717
9	貸倒引当金		19,187		37,498
	流動資産合計		2,967,752	93.9	4,124,993
固定資産					
1	有形固定資産				
	(1) 建物	9,416		21,378	
	減価償却累計額	915	8,500	2,463	18,914
	(2) 器具及び備品	201,897		242,733	
	減価償却累計額	86,611	115,286	135,261	107,472
	有形固定資産合計		123,787	3.9	126,387
2	無形固定資産				
	(1) 商標権		1,255		4,849
	(2) ソフトウェア		24,671		27,577
	(3) その他		508		508
	無形固定資産合計		26,436	0.9	32,935
3	投資その他の資産				
	(1) 投資有価証券		10,000		245,800
	(2) 繰延税金資産		5,827		2,317
	(3) 差入保証金		25,092		50,184
	投資その他の資産合計		40,919	1.3	298,301
	固定資産合計		191,142	6.1	457,624
	資産合計		3,158,895	100.0	4,582,618

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1		412,001		820,125	
2		89,466		159,971	
3		5,515		10,381	
4		246,464		392,549	
5		49,831		42,909	
6				381	
7		4,404		4,753	
8		25,710		34,499	
9				1,533	
		833,394	26.4	1,467,104	32.0
		833,394	26.4	1,467,104	32.0
(資本の部)					
	1	1,072,441	34.0		
		999,600	31.6		
		253,459			
		253,459	8.0		
		2,325,500	73.6		
	1			1,092,889	23.8
				720,048	
				300,000	
				1,020,048	22.3
				983,831	
				983,831	21.5
	2			18,744	0.4
				3,115,513	68.0
		3,158,895	100.0	4,582,618	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)			当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1 インフォメーション プロバイダー事業売上高		3,836,019			5,408,354		
2 システムソリューション 事業売上高		116,545	3,952,564	100.0	97,404	5,505,758	100.0
売上原価							
1 インフォメーションプロ バイダー事業売上原価		2,209,605			3,156,782		
2 システムソリューション 事業売上原価		111,546	2,321,152	58.7	92,022	3,248,804	59.0
売上総利益			1,631,411	41.3		2,256,953	41.0
販売費及び一般管理費							
1 荷造運送費		645					
2 販売促進費		5,720			958		
3 広告宣伝費		4,619			24,886		
4 債権回収手数料		362,252			514,700		
5 貸倒引当金繰入額		19,187			34,097		
6 貸倒損失		87,691			80,989		
7 役員報酬		43,350			64,200		
8 給与及び賞与		88,360			86,078		
9 賞与引当金繰入額		17,263			15,640		
10 福利厚生費		15,112			18,211		
11 旅費交通費		7,877			10,880		
12 支払手数料		25,576			35,825		
13 求人費		25,799			18,730		
14 消耗品費		17,948			25,262		
15 賃借料		23,112			19,989		
16 減価償却費		4,944			5,559		
17 その他		10,174	759,635	19.2	67,632	1,023,644	18.6
営業利益			871,776	22.1		1,233,309	22.4
営業外収益							
1 受取利息		241			310		
2 その他		0	241	0.0	158	468	0.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)			当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外費用							
1 新株発行費		26,091			567		
2 株式公開関連費用		55,118					
3 為替差損		96	81,306	2.1		567	0.0
経常利益			790,711	20.0		1,233,210	22.4
特別利益							
固定資産売却益	1	322					
売上高等計上基準変更に伴う前期損益修正益			322	0.0	269,119	269,119	4.9
特別損失							
1 固定資産除却損	2	2,686			909		
2 投資有価証券評価損			2,686	0.1	9,999	10,909	0.2
税引前当期純利益			788,347	19.9		1,491,420	27.1
法人税、住民税及び事業税		246,568			515,843		
過年度法人税等					175,227		
法人税等調整額		88,743	335,312	8.4	14,822	676,248	12.3
当期純利益			453,035	11.5		815,172	14.8
前期繰越利益又は 前期繰越損失()			199,576			168,659	
当期末処分利益			253,459			983,831	

インフォメーションプロバイダー事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
コンテンツ仕入高		2,033,296	92.0	2,869,142	90.9
労務費		63,652	2.9	139,285	4.4
経費		112,657	5.1	148,353	4.7
インフォメーションプロバ イダー事業売上原価		2,209,605	100.0	3,156,782	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
経費の主な内訳は次のとおりであります。		経費の主な内訳は次のとおりであります。	
賃借料	23,621千円	賃借料	29,278千円
保守料	11,698千円	保守料	19,926千円
減価償却費	48,775千円	減価償却費	42,782千円
ソフトウェア償却費	9,158千円	ソフトウェア償却費	16,000千円

システムソリューション事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)			当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
機器原価							
1 期首商品たな卸高		19,213			728		
2 当期商品仕入高		8,399					
合計		27,612			728		
3 期末商品たな卸高		728					
4 他勘定振替高	1	63	26,820	24.0	728		
労務費			15,639	14.0		38,483	39.7
経費	2		65,659	58.9		55,176	57.0
ロイヤリティ料			3,426	3.1		3,190	3.3
当期総発生費用			111,546	100.0		96,850	100.0
期末仕掛品たな卸高						4,827	
システムソリューション 事業売上原価			111,546			92,022	

(注)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)														
システムソリューション事業に係る原価計算は、個別原価計算によっております。	同左														
<p>1 機器原価の他勘定振替高は、商品見本等による販売費及び一般管理費(販売促進費)への振替であります。</p> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>外注費</td> <td>18,465千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>7,776千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却費</td> <td>26,921千円</td> </tr> </table>	外注費	18,465千円	減価償却費	7,776千円	ソフトウェア償却費	26,921千円	<p>1 機器原価の他勘定振替高は、商品見本等による販売費及び一般管理費(消耗品費)への振替であります。</p> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>賃借料</td> <td>20,203千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>12,670千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>5,519千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却費</td> <td>7,454千円</td> </tr> </table>	賃借料	20,203千円	外注費	12,670千円	減価償却費	5,519千円	ソフトウェア償却費	7,454千円
外注費	18,465千円														
減価償却費	7,776千円														
ソフトウェア償却費	26,921千円														
賃借料	20,203千円														
外注費	12,670千円														
減価償却費	5,519千円														
ソフトウェア償却費	7,454千円														

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 営業収入		3,593,037	5,252,935
2 商品及びコンテンツの仕入れによる支出		1,831,862	2,907,955
3 人件費の支出		229,250	366,896
4 債権回収手数料		326,854	501,732
5 株式公開準備にかかる支出		38,122	16,996
6 その他の営業支出		331,270	318,484
小計		835,677	1,140,870
7 利息及び配当金の受取額		241	310
8 法人税等の支払額		954	544,985
営業活動によるキャッシュ・フロー			
		834,964	596,194
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 投資有価証券の取得による支出			214,300
2 有形固定資産の取得による支出		34,225	56,873
3 ソフトウェアの取得による支出			26,360
4 営業権の取得による支出			20,000
5 敷金及び保証金の差入れによる支出		20,073	25,092
6 敷金及び保証金の返還による収入		7,549	
7 その他の投資活動による支出		957	4,090
8 その他の投資活動による収入		430	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
		47,276	346,717
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 株式の発行による収入		1,019,346	40,329
2 配当金の支払			64,266
財務活動によるキャッシュ・フロー			
		1,019,346	23,937
現金及び現金同等物に係る換算差額			
			21
現金及び現金同等物の増加額			
		1,807,035	225,561
現金及び現金同等物の期首残高			
		398,951	2,205,986
現金及び現金同等物の期末残高			
		2,205,986	2,431,547

【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成14年6月26日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成15年6月26日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(当期末処分利益の処分)					
当期末処分利益			253,459		983,831
利益処分量					
1 配当金		65,800		99,751	
2 役員賞与金		19,000		25,000	
(うち監査役賞与金)		(1,000)	84,800	(1,000)	124,751
次期繰越利益			168,659		859,079
(その他資本剰余金の処分)					
その他資本剰余金					300,000
その他資本剰余金次期繰越額					300,000

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 保有しておりません。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具及び備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 ライセンス供与目的のソフトウェア ライセンス供与目的のソフトウェアについては、当該ソフトウェアの性格が、第三者にその使用を許諾することによりライセンス料及びロイヤリティを収受することを目的としており、販売期間の経過に伴い著しく販売価格が下落する性格を有するものではないため、見込利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。 販売目的のソフトウェア 販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量を基礎とする償却額と見込販売可能期間(3年)にわたる均等償却額のいずれが多い金額をもって当期の償却額としております。 コンテンツ配信目的のソフトウェア コンテンツ配信目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ライセンス供与目的のソフトウェア 同左</p> <p>コンテンツ配信目的のソフトウェア コンテンツ配信目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>営業権 取得時に全額を償却しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	その他の無形固定資産 定額法を採用しております。	その他の無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>なお、平成14年3月12日を払込期日とする有償一般募集による新株発行(7,000株)は、引受証券会社が引受価額(148,800円)で買取引受を行い、当該引受価額とは異なる発行価格(160,000円)で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額78,400千円が事実上の引受手数料であり、この差額は、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する方式(従来方式)であれば、新株発行費として処理されるものであります。このため、従来方式によった場合に比べ、資本金及び資本準備金の合計額と、新株発行費がそれぞれ78,400千円少なく計上され、また経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額多く計上されております。</p>	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
7 収益及び費用の計上基準	インフォメーションプロバイダー事業における売上高及び対応する仕入高の計上は、移動体通信事業者からの月間情報料通知書の到来をもって行っております。	
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する、短期的な投資からなっております。	同左
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

(会計処理方法の変更)

<p>前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
	<p>(1) インフォメーションプロバイダー事業における売上高の計上は、従来、移動体通信事業者からの月間情報料通知書の到来をもって行っておりましたが、当事業年度から利用者に情報を提供したときをもって売上高を計上する方法に変更いたしました。これは事業の立ち上げ期並びに急拡大期にはコンテンツの配信サイトの種類並びにその利用者層の多様化及び増加が著しく、当社が一般ユーザーに提供した情報の対価として移動体通信事業者を通じて課金（請求）可能な金額並びに回収可能な情報料の割合（回収率）に関する動向を見極めることが困難と考え、金額が確定する移動体通信事業者からの月間情報料通知書の入手時に売上高を計上しておりましたが、事業も安定的成長期に入り、課金可能金額並びに回収率の動向を高い精度をもって把握できる環境が整備されてきたこと、また、社内データベースシステムの高度化及びシステム技術者の増員等により社内の管理体制も一層強化されたことから、月間情報料の集計システムを構築し、当該システムの精度についての検証期間を終了したことによるものであります。</p> <p>また、この売上高の計上基準の変更に伴い、対応する仕入高並びに販売費及び一般管理費（債権回収手数料等）の計上基準を併せて変更いたしました。なお、変更後の会計処理方法を適用した場合に、前事業年度の売上高及び仕入高等として計上されるべき金額は、通常の売上高及び仕入高等とは区分し、収益と費用を相殺後の金額をもって、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更により、従来の会計処理方法によった場合と比較して、売上高7,151千円、仕入高5,386千円、販売費及び一般管理費（債権回収手数料等）891千円がそれぞれ多く計上され、さらに、前事業年度に同一の会計処理方法を適用していた場合、前事業年度に売上高及び仕入高等として営業利益を構成していたと認められる金額は特別利益269,119千円として計上されたので、売上総利益は1,764千円、営業利益及び経常利益はそれぞれ872千円多く、税引前当期純利益は269,991千円多く計上されております。</p>
	<p>(2)（自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準）</p> <p>当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用しております。</p> <p>この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	(3) (1株当たり情報) 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	前事業年度まで区分掲記しておりました「荷造運送費」(当事業年度652千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下であり重要性が乏しいため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成14年 3月31日)	当事業年度 (平成15年 3月31日)
1 授權株式数及び発行済株式総数 会社が発行する株式の総数 235,200株 発行済株式の総数 65,800株	1 授權株式数及び発行済株式総数 会社が発行する株式の総数 普通株式 263,200株 発行済株式の総数 普通株式 66,501株
2	2 配当制限 商法第290条第1項第6号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は18,744千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 商標権 322千円	1
2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 2,559千円 器具及び備品 126千円 計 2,686千円	2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具及び備品 909千円 計 909千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定は一致しております。	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定は一致しております。
現金及び預金勘定 2,205,986千円	現金及び預金勘定 2,431,547千円
現金及び現金同等物 2,205,986千円	現金及び現金同等物 2,431,547千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>11,974</td> <td>8,781</td> <td>3,193</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,974</td> <td>8,781</td> <td>3,193</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	11,974	8,781	3,193	合計	11,974	8,781	3,193	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>11,974</td> <td>11,175</td> <td>798</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,974</td> <td>11,175</td> <td>798</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	11,974	11,175	798	合計	11,974	11,175	798
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
器具及び備品	11,974	8,781	3,193																						
合計	11,974	8,781	3,193																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
器具及び備品	11,974	11,175	798																						
合計	11,974	11,175	798																						
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																								
1年内 2,663千円	1年内 930千円																								
1年超 930千円	1年超 -千円																								
合計 3,593千円	合計 930千円																								
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
支払リース料 2,832千円	支払リース料 2,832千円																								
減価償却費相当額 2,394千円	減価償却費相当額 2,394千円																								
支払利息相当額 334千円	支払利息相当額 152千円																								
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																								
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	同左																								

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成14年3月31日現在)			当事業年度 (平成15年3月31日現在)		
		取得原価	貸借対照表 計上額	差額	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式				114,300千円	145,800千円	31,500千円

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	前事業年度 (平成14年3月31日現在)	当事業年度 (平成15年3月31日現在)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	10,000千円	100,000千円

(注)当事業年度において、所有するその他有価証券(株式)の減損処理(9,999千円)を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
当期においては、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)																														
<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">繰延税金資産</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">22,395千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">15,108千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">7,536千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,054千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,438千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,533千円</td></tr> </table>	未払事業税否認	22,395千円	ソフトウェア償却限度超過額	15,108千円	貸倒引当金繰入限度超過額	7,536千円	賞与引当金繰入限度超過額	6,054千円	その他	2,438千円	繰延税金資産合計	53,533千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">繰延税金資産</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">35,732千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">10,512千円</td></tr> <tr><td>営業権償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,541千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">11,519千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,049千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68,356千円</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">繰延税金負債</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">12,755千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,755千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">55,600千円</td></tr> </table>	未払事業税否認	35,732千円	ソフトウェア償却限度超過額	10,512千円	営業権償却限度超過額	6,541千円	賞与引当金繰入限度超過額	11,519千円	その他	4,049千円	繰延税金資産合計	68,356千円	その他有価証券評価差額金	12,755千円	繰延税金負債合計	12,755千円	繰延税金資産(負債)の純額	55,600千円
未払事業税否認	22,395千円																														
ソフトウェア償却限度超過額	15,108千円																														
貸倒引当金繰入限度超過額	7,536千円																														
賞与引当金繰入限度超過額	6,054千円																														
その他	2,438千円																														
繰延税金資産合計	53,533千円																														
未払事業税否認	35,732千円																														
ソフトウェア償却限度超過額	10,512千円																														
営業権償却限度超過額	6,541千円																														
賞与引当金繰入限度超過額	11,519千円																														
その他	4,049千円																														
繰延税金資産合計	68,356千円																														
その他有価証券評価差額金	12,755千円																														
繰延税金負債合計	12,755千円																														
繰延税金資産(負債)の純額	55,600千円																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない金額</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">3.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	42.0%	(調整)		住民税均等割額	0.1%	交際費等永久に損金に算入されない金額	0.1%	過年度法人税等	3.1%	その他	0.0%	税効果適用後の法人税等の負担率	45.3%																
法定実効税率	42.0%																														
(調整)																															
住民税均等割額	0.1%																														
交際費等永久に損金に算入されない金額	0.1%																														
過年度法人税等	3.1%																														
その他	0.0%																														
税効果適用後の法人税等の負担率	45.3%																														
<p>3</p>	<p>3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正</p> <p style="margin-left: 20px;">「地方税法等の一部を改正する法律」が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、平成16年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、42.0%から40.5%に変更しております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が77千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が568千円、その他有価証券評価差額金が490千円それぞれ増加しております。</p>																														

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)ブラザクリエイト	東京都千代田区	1,003百万円	DPEフランチャイザー	被所有直接64.1%	兼任2人	当社のライセンス契約先、システム開発等の販売先	ライセンス料及びシステム開発等の売上	14,303	売掛金	142
								ハードウェア機器の販売	27,323		
								ハードウェア機器等の仕入	2,755		
その他の関係会社	ピクチャービジョン社	バージニア州米国	19,015千米ドル	ソフトウェアの開発及び販売	(注)1	(注)1	ライセンス提供元、ソフトウェア等のサポート契約先	当該ソフトウェアによる売上に係るロイヤリティの支払	716(注)1	未払金	19,812(注)1

(注) 1 ピクチャービジョン社は、当社株式2,400株(24.5%)を所有し、役員1名が兼任しておりましたが、平成13年5月18日に当該役員は当社の役員を辞任し、また同年5月21日付で、保有する全株式を(株)ブラザクリエイトに譲渡いたしました。

これにより、同社は関連当事者ではなくなったため、関連当事者であった期間中の取引金額及び関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

2 消費税等は、取引金額には含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(株)ブラザクリエイトとの取引については次のとおりであります。

- ・ソフトウェアライセンス料の価格については、一般取引先と同様の条件により、交渉のうえ決定しております。
- ・システム開発業務等に係る販売価格については、開発原価等を勘案し、交渉のうえ決定しております。
- ・ハードウェア機器の販売価格については、市場価格を勘案し、交渉のうえ決定しております。
- ・ハードウェア機器等の仕入価格については、市場価格を勘案し、交渉のうえ決定しております。

ピクチャービジョン社とのソフトウェアライセンス契約に基づくロイヤリティの支払金額は、当該ライセンス契約によるソフトウェアを利用した当社の売上高ないし売上総利益に一定割合を乗じて算定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

平成13年6月29日の定時株主総会の特別決議により、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権を以下の取締役が付与しております。権利行使によって当期中に発行された株式はありません。

1. 氏名及び付与した株式数

区分	氏名	付与した株式数(株)
代表取締役会長	大島 康広	200
代表取締役社長	飯田 桂子	200
取締役	阿部 泰芳	200

2. 株式の種類 普通株式

3. 発行価額 70,008円

4. 権利行使期間 平成15年7月1日から平成17年6月30日

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	ブラザクリエイトリース㈱	東京都港区	100 百万円	写真用機器等のリース		兼任1人	リース契約先	サーバー及び事務用機器等のリース料の支払	3,396		
親会社の子会社	㈱ネットワークラボ	東京都千代田区	225 百万円	コンピュータネットワークによる集中ラボ		兼任1人	当社のライセンス契約先、システム開発等の販売先	ライセンス料及びシステム開発等の売上	6,703		

(注) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

ブラザクリエイトリース㈱との取引価格については、一般的なリース料率等に基づき交渉のうえ決定しております。

㈱ネットワークラボとの取引条件については次のとおりであります。

- ・ソフトウェアライセンス料の価格については、一般取引先と同様の条件により、交渉のうえ決定しております。
- ・システム開発業務等に係る販売価格については、開発原価等を勘案し、交渉のうえ決定しております。

当事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱ブラザクリエイト	東京都千代田区	1,003	DPEフランチャイザー	被所有 直接 60.3	兼任2人	当社のライセンス契約先、システム開発等の販売先	ライセンス料及びシステム開発等の売上	6,843	売掛金前受金	6 310
								有価証券の取得	114,300		

(注) 消費税等は、取引金額には含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・ソフトウェアライセンス料の価格については、一般取引先と同様の条件により、交渉のうえ決定しております。
- ・システム開発業務等に係る販売価格については、開発原価等を勘案し、交渉のうえ決定しております。
- ・有価証券の取得価格については、直近の市場取引価格に基づき決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	飯田 桂子			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.2			ストックオプションの 権利行使	9,976 (発行株数 171株)		40,093 (割当株数 474株)
								ストックオプションの 付与	15,065 (割当株数 85株)		
役員	阿部 泰芳			当社取締役	(被所有) 直接 0.2			ストックオプションの 権利行使	9,976 (発行株数 171株)		24,046 (割当株数 264株)
								ストックオプションの 付与	9,520 (割当株数 55株)		
役員	小原 淳子			当社取締役	(被所有) 直接 0.0			ストックオプションの 権利行使	3,733 (発行株数 64株)		17,920 (割当株数 175株)
								ストックオプションの 付与	9,520 (割当株数 55株)		
役員	吉浜 直人			当社取締役	(被所有) 直接 0.1			ストックオプションの 権利行使	4,667 (発行株数 80株)		17,920 (割当株数 175株)
								ストックオプションの 付与	9,520 (割当株数 55株)		
役員	大島 康広			当社取締役	(被所有) 直接 0.2			ストックオプションの 権利行使	9,976 (発行株数 171株)		18,027 (割当株数 269株)
								ストックオプションの 付与			
役員	赤間 祐男			当社監査役				ストックオプションの 権利行使			5,887 (割当株数 20株)
								ストックオプションの 付与	5,887 (割当株数 20株)		
役員	木田 正幸			当社監査役				ストックオプションの 権利行使			2,943 (割当株数 10株)
								ストックオプションの 付与	2,943 (割当株数 10株)		
役員	小澤 宏之			当社監査役				ストックオプションの 権利行使			2,943 (割当株数 10株)
								ストックオプションの 付与	2,943 (割当株数 10株)		

- (注)1. 「ストックオプションの権利行使」取引は、平成11年4月15日及び平成12年1月28日の臨時株主総会決議により、旧商法第280条ノ19の規定に基づき付与されたストックオプション（新株引受権）の当事業年度中の権利行使を記載しております。
2. 「ストックオプションの付与」取引は、平成14年6月26日の定時株主総会の決議により、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、当事業年度中に発行された新株予約権を記載しております。
なお、取引金額には、発行した新株予約権数に行使価格を乗じた金額を記載しております。
3. 「期末残高」には、所有する新株予約権（旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権を含む）の未行使残高を記載しております。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	ブラザクリエイトリース㈱	東京都港区	100	写真用機器等のリース		兼任1人	リース契約先	サーバー及び事務用機器等のリース料の支払	3,273		

(注) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引価格については、一般的なりース料率等に基づき交渉のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
1株当たり純資産額	35,341円95銭	1株当たり純資産額	46,473円19銭
1株当たり当期純利益	9,381円48銭	1株当たり当期純利益	11,935円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9,090円41銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	11,689円72銭
<p>(注) 平成13年6月13日付をもって1株を1.5株に株式分割をしております。 なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は株式分割が期首に行われたものとして計算しております。</p>		<p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
		1株当たり純資産額	35,053円20銭
		1株当たり当期純利益	8,988円03銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8,709円16銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)		815,172
普通株主に帰属しない金額(千円)		25,000
(うち利益処分による役員賞与金(千円))		(25,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)		790,172
普通株式の期中平均株式数(株)		66,203
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		1,392
(うち新株予約権(株))		(1,392)
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権3種類 (新株予約権の数1,050個) これらの概要は、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ACCESS	90	145,800
		(株)みずほフィナンシャルグループ (第十一回第十一種一斉転換条項 付転換型優先株式)	100	100,000
		その他	200	0
計		390	245,800	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,416	11,962		21,378	2,463	1,547	18,914
器具及び備品	201,897	44,911	4,075	242,733	135,261	51,816	107,472
有形固定資産計	211,313	56,873	4,075	264,111	137,724	53,364	126,387
無形固定資産							
商標権	1,470	4,090		5,561	711	497	4,849
ソフトウェア	252,465	26,360	27,916	250,909	223,331	23,454	27,577
その他	508	20,000	20,000	508		20,000	508
無形固定資産計	254,444	50,451	47,916	256,979	224,043	43,951	32,935
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		1,072,441	20,448		1,092,889
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注)1 (株)	(65,800)	(701)	()	(66,501)
	普通株式 (注)1 (千円)	1,072,441	20,448		1,092,889
	計 (株)	(65,800)	(701)	()	(66,501)
	計 (千円)	1,072,441	20,448		1,092,889
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) (注) (千円)	999,600	20,448	300,000	720,048
	株式払込剰余金 (注)1,2 (千円)				
	(その他資本剰余金) (注)3 (千円)		300,000		300,000
	資本準備金減少差益				
	計 (千円)	999,600	320,448	300,000	1,020,048
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)				
	(任意積立金) (千円)				
	計 (千円)				

(注) 1 当期増加額は、新株予約権(旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権)の権利行使によるもの(普通株式701株、資本金20,448千円、資本準備金20,448千円)であります。

2 当期減少額は、その他資本剰余金への振替によるものであります。

3 当期増加額は、資本準備金からの振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,187	37,498	15,786	3,401	37,498
賞与引当金	25,710	34,499	25,710		34,499

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
普通預金	1,630,014
別段預金	1,533
定期預金	800,000
小計	2,431,547
合計	2,431,547

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,005,471
KDDI(株)	487,993
ジェイフォン(株)	61,916
(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	10,011
カシオ計算機(株)	3,108
その他	13,922
合計	1,582,423

(注) (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDDI(株)に対する売掛金は、インフォメーションプロバイダー事業における一般ユーザーが支払う情報提供料の回収を、各社が代行していることによるものであります。また、ジェイフォン(株)に対する売掛金は、インフォメーションプロバイダー事業における一般ユーザーが支払う情報提供料債権を、同社に譲渡したことによるものであります。

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
697,669	6,551,425	5,666,671	1,582,423	78.2%	63.5日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品名	金額(千円)
システム開発受託	4,827
合計	4,827

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)シーライツ	212,366
(株)イーピクチャーズ	203,162
(株)エクシング	139,775
(株)デジタルアドベンチャー	122,416
Corbis Corporation	57,002
その他	85,401
合計	820,125

未払法人税等

内容	金額(千円)
未払法人税	253,330
未払住民税	54,245
未払事業税	84,974
合計	392,549

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 三菱信託銀行株式会社証券代行部
代理人	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 三菱信託銀行株式会社
取次所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 三菱信託銀行株式会社証券代行部
代理人	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 三菱信託銀行株式会社
取次所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞 (注)3
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

2 三菱信託銀行株式会社は、平成15年5月6日付で住所を東京都千代田区丸の内一丁目4番5号に変更しております。

3 「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第16条第3項の定めに基づき、貸借対照表及び損益計算書に係る情報を当社のホームページ(URLは、<http://www.gignosystem.com/kessan>)において提供しております。

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第6期) | 自 平成13年4月1日
至 平成14年3月31日 | 平成14年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書 | 事業年度
(第7期中) | 自 平成14年4月1日
至 平成14年9月30日 | 平成14年12月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | | | 平成15年2月25日
関東財務局長に提出 |
| | | | 「証券取引法第24条の5第4項」および「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)」の規定に基づき提出するものであります。 |
| (4) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成14年10月15日 |
| | | | 平成14年11月7日 |
| | | | 平成14年12月5日 |
| | | | 平成15年1月9日 |
| | | | 平成15年2月4日 |
| | | | 平成15年3月4日 |
| | | | 平成15年4月7日 |
| | | | 平成15年5月7日 |
| | | | 平成15年6月4日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

監査報告書

平成14年6月26日

ジグノシステムジャパン株式会社

代表取締役社長 飯田桂子 殿

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員

公認会計士 堤 佳 史 印

関与社員

公認会計士 中 山 一 郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジグノシステムジャパン株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表がジグノシステムジャパン株式会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年 6月26日

ジグノシステムジャパン株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 堤 佳 史 ㊞

関与社員 公認会計士 中 山 一 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジグノシステムジャパン株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジグノシステムジャパン株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社はインフォメーションプロバイダー事業における売上高の計上基準を、従来の、移動体通信事業者からの月間情報料通知書の到来をもって行う方法から、利用者に情報を提供したときをもって売上高を計上する方法に変更し、また、対応する仕入高並びに販売費及び一般管理費(債権回収手数料等)の計上基準を併せて変更している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

